

令和6年7月10日

ご家族各位

特別養護老人ホーム富樫苑
施設長 越柴 一良

面会方法の変更について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、社会福祉法人富樫福祉会 富樫苑 をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第5類移行後1年が経過いたしました。感染自体は無くなったわけではありませんが、少しずつ以前の日常が戻りつつある中、面会方法を裏面の通り「面会制限レベル0～4」を設定し、実施することといたしました。他のご家族様にも、周知していただきますようお願いいたします。

なお、当苑は重症化リスクの高い高齢者の生活の場であることから、引き続き感染対策を徹底する必要がありますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- ① 現在の「面会制限レベル」・・・1（令和6年7月10日現在）
- ② 感染の状況によっては、面会制限レベルが変更されることもあります。
ホームページ、玄関前に掲示いたしますので、その都度ご確認をお願いいたします。
- ③ 面会制限レベルによる面会開始日・・・令和6年7月15日（月）
- ④ 面会の前には、介護職員への声掛けをお願いいたします。なお、業務の為対応が不十分となる場合がありますが、ご了承願います。

当苑ホームページQRコード



① 面会の都度お願いしたい事項

面会時	・マスク(不織布)の着用 (着用のない場合は当苑事務所にて1枚50円でご購入下さい)
	・面会健康チェック表の記入(事務所窓口で記入ください)
共通対応	・手洗い、うがい、手指消毒の実施
	・入居者、面会者の体調不良(発熱 下痢、嘔吐、悪寒など)時の面会禁止
	・飲食の禁止 (誤嚥・窒息等の防止の為) 差し入れは職員がお預かりいたします 万が一の場合は責任を負いかねます

② 面会制限レベル

判断基準	面会レベル	面会条件、対応
全国的に感染(インフルエンザ、コロナウイルス、ノロウイルス等)の流行がない状況	面会制限レベル 0	・面会制限なし ・面会前に玄関ホールにて手洗い、うがい、手指消毒をお願いします
全国的な感染が確認され、感染拡大が懸念されている状況	面会制限レベル 1	・居室にて面会が可能(1回30分以内) 大人数、未就学児はご相談下さい
		・9:00～12:00 14:00～17:00 の時間内
		・事前連絡をお願いします
		・月～日曜日 (回数制限なし)
全国的に感染症が蔓延傾向にある場合、施設での判断による	面会制限レベル 2	・面会場所にて面会可能(1回20分以内)
		・人数4名まで (未就学児はご相談下さい)
		・10:00～11:30 14:00～16:30
		・事前予約をお願いします
県内の感染が蔓延している状況	面会制限レベル 3	・玄関ホールにて面会可能(1回15分程度)
		・家族2名のみ (未就学児はご遠慮ください)
		・10時30分・11時・14時30分・15時 事前予約制 ・土日祝・年末年始の面会は行わない(月2回まで)
緊急事態宣言、当施設内での感染が確認された状況	面会制限レベル 4	・面会禁止 ・看取りや体調不良、施設が必要と判断した方のみ面会が可能。

③ 開始日： 7月15日(月)

※今後、感染の状況で、面会制限レベルが変更になる場合があります。

当苑ホームページ・玄関前に掲示いたしますので、その都度ご確認をお願いいたします。